

Ⅲ－３ 豊かな生活を支える食と緑づくり

①農林水産業の生産力強化と担い手づくりの推進

【現状と課題】

本県は全国屈指の農林水産県として、県内だけでなく首都圏や全国の消費者に新鮮でおいしい農林水産物を安定的に供給する大きな役割を果たしています。

しかしながら、担い手の減少や高齢化、WTO¹⁾やFTA²⁾等の貿易交渉に伴う国際化の進展、生鮮野菜などの輸入増大等による価格の低迷、産地間競争の激化など、数多くの課題を抱えています。

また、消費者ニーズは多様化し、農薬・化学肥料の使用を減らした環境にやさしい農業に対する関心も高まっています。

このような中、本県の農林水産業が今後とも持続的に発展していくためには、多様で活力のある担い手の確保・育成を図るとともに、首都圏立地の有利性を生かした産地づくりや、豊かな海づくりなどを進め、消費者に選択される農林水産物を県内外に提供し続けられるよう生産力の強化を図る必要があります。

さらに、長期にわたる木材価格の低迷により管理が行き届かなくなった森林の機能を再生し、森林資源の循環利用を進めていくことが重要です。

【取組の基本方向】

健全な本県農林業を次代に継承していくため、マーケット需要に対応した競争力の高い産地づくりを進めるとともに、環境にやさしい農業や森林資源の循環利用を推進します。

また、水産資源の維持増大と漁場環境の保全、漁業・水産加工業の生産性向上に取り組み、たくましい水産業を育成します。

さらに、経営基盤を整備するとともに、意欲ある人材や企業的経営体など多様な担い手が活躍できるよう支援体制を充実します。

【主な取組】

1 マーケット需要に対応した力強い産地づくり

本県の農産物の生産力を強化拡大し、実需者³⁾や消費者ニーズに対応した力強い産地づくりを促進するため、施設化や省力化などによる既存園芸産地の再構築を推進するとともに、業務・加工向け野菜や独自の新品目などを導入した新産地づくりを推進します。

2 水田有効活用による飼料等自給力の強化

湿田を多く抱える本県水田の有効活用を進めるため、水田を最大限活用できる飼料用米の生産拡大を促進し、県内の飼料用米生産流通体系を構築します。

さらに、飼料増産や放牧、生産体制づくりなどを推進し、総合的に飼料自給

率の向上に取り組めます。

また、米の新たな需要拡大として期待が高まっている米粉の利用を推進します。

3 環境にやさしい農業の推進

安全・安心な農産物に対する消費者のニーズの高まりに対応するとともに、環境に対する本県農業の公益的機能の役割を発揮するため、エコファーマー⁴⁾の認証拡大、ちばエコ農業⁵⁾、有機農業⁶⁾等の取組を進めます。

さらに、堆肥の有効活用による土づくりを進め、県全体の農薬や化学肥料の使用量の減量化を図ることにより、環境にやさしい農業を推進します。

4 森林資源の循環利用

本県の森林は小規模な私有林が多くを占めていることから、森林作業の共同化や作業道の整備を進め、計画的かつ効率的に森林の整備等を進めます。加えて、県産木材の利用促進を一体的に推進することにより「伐採～搬出～木材利用～再造林(植栽)～間伐・保育(手入れ)」といった森林資源の循環利用の仕組みづくりに取り組めます。

5 水産資源の維持・増大と漁場環境の保全

安定した漁業生産を確保する上で、水産資源を計画的かつ大切に利用することや、増やすことが必要不可欠であるため、漁業者による自主的な資源管理の取組を支援するとともに、稚魚の生産・放流や魚礁の設置等を一体的に推進します。

特に、本県を代表する漁場の一つである東京湾では、アサリに深刻な影響を及ぼすカイヤドリウミグモ⁷⁾対策を進める一方、その影響を受けないハマグリや近年の高水温化に対応したノリの新品種の普及等の増産対策を実施します。

6 漁業・水産加工業の生産性向上

水産業の更なる経営の安定化・効率化を図るため、漁業情報の配信による操業の効率化と安全の確保を支援するとともに、冷凍冷蔵庫等の生産関連施設や、大型台風や大規模地震に強い漁港施設等の整備・保全を推進します。

加えて、品質向上に向けた水産加工業への新技術導入や、漁業経営のスリム化を図るための省コスト型漁船(省力・省エネ)の導入による操業への転換を支援します。

7 農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成

農林水産業を志す人々に対し、相談や研修の場づくりを進め、実際に就業できるまでを支援します。さらに、アグリトップランナー⁸⁾の育成や企業の農業

参入を支援し、地域での雇用の創出を促進します。

また、女性や高齢者など、多様な人材が地域でいきいきと活躍できるよう、活動のベースとなる組織づくりや、加工・直売などの取組を支援します。

加えて、農業協同組合や漁業協同組合の組織再編を進め、経営基盤の強化を図ります。

8 担い手への農地集積と農地の基盤整備

意欲と能力のある経営体が生産性の高い営農を展開できるよう、農地をまとまった形で担い手に集積する仕組を県内全域に導入します。

また、担い手へ農地集積を促す農地の大区画化など基盤整備を推進するとともに、効率的な営農展開ができるよう、用排水施設の保全整備を進めます。

【注】

- (1) **WTO**：世界貿易機関の略。1995年に発足、スイス・ジュネーブに本部がある。WTO協定の管理・運営、貿易紛争の処理等を担うとともに、加盟国間の貿易交渉の場を提供する機関で153カ国・地域が加盟しています。
- (2) **FTA**：自由貿易協定の略。物品の関税及びその他の制限的通商規則やサービス貿易の障壁等の撤廃を内容とするGATT第24条及びGATS(サービス貿易に関する一般協定)第5条にて定義される協定のことです。
- (3) **実需者**：量販店やレストランなどの需要者のこと。例えば、野菜や米をレストランに供給する場合、最終的な需要者はレストランで食事をする人ですが、実需者はレストラン(業者)になります。
- (4) **エコファーマー**：「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき土づくり、化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む計画について、県知事から認定を受けた農業者のことです。
- (5) **ちばエコ農業**：自然環境に与える負荷の軽減と、消費者の求める安全・安心な農産物の供給体制を作るため、通常と比べて農薬や化学肥料を2分の1以上減らした栽培を行う産地の指定、及びこれらの産地などで栽培された農産物について県独自の認証を行う制度のことです。
- (6) **有機農業**：化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のことです。
- (7) **カイヤドリウミグモ**：陸上のクモに似た動物で、胴は小さく、体のほとんどが脚です。幼生期には二枚貝の殻の中に寄生し、貝の体液を吸って成長します。生態について判っていることが少なく、調査を進めています。
- (8) **アグリトップランナー**：販売額 3,000 万円以上で、経営理念があり、販売戦略を持っている企業的な農業経営体のことです。

Ⅲ－３ 豊かな生活を支える食と緑づくり

②緑豊かで安らぎのある農山漁村づくりの推進

【現状と課題】

農山漁村地域は、食料の供給ばかりでなく、県土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承など、県民にとってかけがえのない多面的機能を有しています。

しかしながら、人口減少や高齢化の進展により生産活動や集落としての機能が低下し、耕作放棄地や荒廃森林が増加しています。

特に、イノシシ等の有害鳥獣による被害の増加は、単に農作物等への被害にとどまらず営農意欲を減退させ、これが耕作放棄を生み、またそこが新たな隠れ場所となることでさらなる被害を増加させるといった悪循環を招いています。

このように、農山漁村の有する多面的機能の低下や耕作放棄地等の増加が懸念される中で、豊かで安らぎのある農山漁村を実現するには、農山漁村と都市との交流を促進し、地域が一体となり都市住民との協働のもと、農林水産物や農山漁村の景観など地域が有する豊かな資源を有効活用していく必要があります。

【取組の基本方向】

県民に、新鮮で美味しい地場産品や農林水産業体験など、農山漁村の魅力に触れ合える機会を提供することにより、農林水産業に対する県民の理解を深め、また、都市と農山漁村が交流することで農山漁村地域の活性化を図ります。

また、耕作放棄地の増加や野生鳥獣による農作物等への被害増加といった地域の課題や、農道や農業水利施設¹⁾等の適切な保全管理について、地域が一体となって都市住民との協働のもとに取り組み、美しい景観が保全された、住民が快適に過ごせる豊かな農山漁村の実現を図ります。

【主な取組】

1 豊かな自然と豊富な食材に恵まれた「ちば」の体感

農山漁村の活性化を図るため、「千葉県型グリーン・ブルーツーリズム」²⁾の推進により、ホスピタリティ³⁾を核とし、地域が一体となって都市住民を受け入れる体制整備及び人材育成を支援します。

あわせて、地場産品の販売拠点である農林水産物直売所の活動強化や、農林水産業体験、県民の森をはじめとする森林レクリエーション等を通じて都市住民との交流を促進します。

2 多様な人々の参画による農山漁村の活性化と景観の保全

地域が一丸となって、都市住民や企業との協働のもと、耕作放棄地⁴⁾の解消や里山の整備・保全等、地域資源の活用に取り組むことにより、農山漁村の

多面的機能の向上や地域の景観改善を図ります。さらに、病虫害による被害や、管理放棄された竹林の拡大により、機能が低下し、景観が悪化している森林の再生を進めます。さらに、森・川・海の生産者の連携による漁場環境の保全や海に親しめる施設の整備等を一体的に進め、自然豊かな農山漁村の実現に取り組みます。

特に、住民に有形、無形の被害を与えているイノシシなどの有害鳥獣対策については、防護柵の設置など総合的な被害防止対策を講じます。

【注】

- (1) **農業水利施設**：農地に農業用水を供給する用水施設(ダム、ため池、揚水機場、用水路等)及び農地から不要な水を河川に流す排水施設(排水機場、排水路等)のことです。
- (2) **千葉県型グリーン・ブルーツーリズム**：農山漁村に滞在して、余暇を楽しむ活動に加え、日帰りによる農林水産業体験、市民農園、農林水産物直売所等を介した、「千産・千消」の取組みなどの幅広い取組みのことです。
- (3) **ホスピタリティ**：おもてなしの心のことです。
- (4) **耕作放棄地**：1年以上作物が栽培されず、さらに今後数年の間に再び耕作する意思のない農地のことです。